

令和4年度

事業計画

予算書

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

令和4年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という大きな災禍に見舞われ、私たちの地域社会は、今まで以上に、人と人とのつながりの希薄化、生活困窮、社会的孤立が進んできています。人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、相互に人格と個性を尊重し合いながら社会参加し、くらし続けることのできる地域づくりをすすめる「地域共生社会」の実現こそ、この苦難を乗り越える新しい時代に求められています。

地域共生社会実現に向け改正された社会福祉法に基づき、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備することを目指した「重層的支援体制整備事業」やだれも排除されることのない権利擁護のある地域づくりを目的として開設された「松江市権利擁護推進センター」の取組み等、地域福祉を推進する中核的な組織である社会福祉協議会としての役割や機能を十分に発揮し、市民の皆様から「頼りになる松江市社協」としてより信頼を得られるよう取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会・経済への影響はいまだ極めて甚大であり、その収束が見通せない状況にあります。コロナ禍において顕在化した新たな地域生活課題や生活困窮の問題への対応、時代の変化に合わせた施策・事業の見直し等も図りつつ、こうした喫緊の諸課題にも積極的に取り組んでいきます。

今年度は、松江市と一体的に策定しました「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の中間年度となります。計画実現に向け、本会として「あらゆる生活課題への対応」及び「つながりの再構築」を強化すべき基本方針として、これまで培われてきた基盤をもとに「オール松江市社協」で、その実体化に向けた活動を展開していきます。

重点事業

1. 重層的支援体制整備事業の推進

各地域包括エリアにおいて、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）と地域包括支援センター相談員同士のチームとしての連携を強化し、社協内各課の横断的な協働支援、さらに公民館、地区社協、社会福祉法人・企業・NPO法人等とともに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開し、誰も取りこぼすことのないつながりのある包括的支援体制を構築していきます。

2. 地域福祉の推進

29地区の第5次地区地域福祉活動計画実践への具体的支援及び第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するとともに、本会も自ら住民の地域生活課題をしっかりと把握し、地域の困りごとをコミュニティソーシャルワークの手法をいかした「個を地域で支える援助」と「個を支える地域をつくる援助」とを連動させた実践を展開します。

3. 権利擁護のある地域づくりの実践

権利擁護を必要とする人が地域で尊厳ある本人らしい生活を継続していくためには、法人後見事業、日常生活自立支援事業等の権利擁護支援が今まで以上に重要になってきています。

さらに、昨年開設した松江市権利擁護推進センターを中心に、家庭裁判所、法テラス島根等の関係機関や地域の民生児童委員、福祉推進員等と連携を図りながら、成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人にしっかりとつながられるよう、権利擁護支援地域連携ネットワークの一層の充実を図ります。

4. 地域包括支援体制の構築

モデル事業としてスタートした「ふくしなんでも相談所」は、昨年度から「重層的支援体制整備事業」としてリスタートしました。地域包括支援センターを拠点に「全世代全対象型」の相談支援を地域包括支援センター相談員（保健師、ケアマネジャー、社会福祉士）とCSWがチームとして対応し、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を実践していきます。さらに今年度は、松江市社会福祉法人連絡会と協働し、より市民に身近な拠点での「ふくしなんでも相談所」を開設し、住民に寄り添った相談支援を実践していきます。

また、令和2年度から松江医師会より受託している島根県「医療連携推進コーディネーター配置事業」も最終年度になります。医療機関や訪問看護ステーション、行政等と連携しながら在宅の看取り提供体制づくりに取り組みます。特に、在宅看取り代診医システムの実施に向けて松江市医師会と共に具体的な展開を図ります。

5. コロナ禍における生活困窮者等への継続的かつ伴走型支援の実践

コロナ禍により、生活福祉資金特例貸付や生活困窮の相談のため多くの市民の皆さんが社協に相談に来られました。コロナ禍をきっかけにつながった解決困難な課題を抱える人々に対して、寄り添い、関係団体・関係者と連携しながら、必要な支援を実践していきます。

松江市くらし相談支援センターを中心に、CSW、民生児童委員等とも連携し、生活困窮、孤立、生きづらさを抱えた市民に対し、伴走型支援を継続していきます。

6. 福祉教育の推進

昨年度、福祉教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」を作成しました。今日的な福祉教育の意義や必要性、理論を理解し、福祉教育プログラムの企画・調整・推進を協働実践していきます。「地域福祉は、福祉教育で始まり、福祉教育で終る」という言葉があるように、福祉教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を対話的な学びをとおして実践していきます。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、評議員、監事の選任
- ②理事会、評議員会、監査会等の開催
- ③委員会の設置

(2) 事務局運営管理

- ①法人の運営管理
- ②各事業所の運営管理
- ③指定管理施設の適正な運営管理
- ④第5次発展強化計画の策定

(3) 広報調査

- ①社協だより・刊行物等の発行
- ②ホームページ、フェイスブック等の電子媒体等の管理運営
- ③情報収集、調査研究、情報提供
- ④法人の情報公開の推進

(4) 会員確保・資金造成

- ①社協会員及び会費の拡充
- ②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援
- ③日赤会費の造成支援
- ④篤志寄付金の確保と理解
- ⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②社協役職員及び関係者の研修会の開催
- ③各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催
 - ・健康福祉フェスティバルの共催
 - ・戦没者追悼式の共催
 - ・市民余芸大会の共催

(6) 災害等への対応

- ①BCP(事業継続計画)の策定と実施に向けての研修
- ②災害ボランティアセンターマニュアルに沿った職員及び関係機関による立上げ訓練等の実施
- ③様々な災害等に向けた対応

- ・災害等に対応する財源及び物品の確保
- ・関係機関との連携

(7) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化
- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化
- ⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整
- ⑦八市社協会への参画
- ⑧中四国都市社協連絡協議会事務局の運営
 - ・運営委員会及び総会の開催
 - ・研修会の開催

(8) 社会福祉法人としての取り組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上と市民理解
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組の実施
- ⑤松江市社会福祉法人連絡会への参画
- ⑥社会福祉法人・NPO法人等との連携

(9) 個人情報保護の推進

(10) 苦情処理体制の推進

(11) 篤志寄付金配分事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

- ①第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗確認
- ②地区社協活動助成事業(すこやかライフ推進事業の実施)
- ③地区社協会長会の支援
- ④福祉推進員代表者会との連携
- ⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携
- ⑥要配慮者支援推進事業の推進

(2) 地区社協の活動支援

- ①第5次地区地域福祉活動計画の進捗支援
 - ②地区社協事業の活動支援
 - (3) 福祉でまちづくり事業
 - ①福祉推進員研修会の開催
 - ②福祉推進員と民生児童委員との合同研修会の開催
 - ③地区社協福祉担当職員連絡会の開催
 - ④認知症見守りネットワーク事業の拡充
 - ⑤なごやか寄り合い事業の推進
 - ⑥介護者の集い、男性介護者の集いの開催
 - ⑦生活再建お家クリーニング事業の実施
 - ⑧あったかスクラム事業の実施
 - ⑨子ども食堂事業の普及・啓発の推進
 - ⑩みんなのいこい食堂の開催
 - ⑪生活再建・一時保護施設（シェルター）事業の実施
 - (4) 福祉サービス
 - ①福祉サービスの企画・実施・支援
 - ・ゆうあいヘルプサービス事業（訪問型サービスB）
 - ・サービスの担い手確保と養成
 - ・その他のサービス事業の企画・実施
 - (5) 松江市社会福祉法人連絡会との社会貢献事業の推進
 - ・ふくしなんでも相談窓口の立上げ支援等
 - ・松江市社会福祉法人連絡会との連携強化
 - (6) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施
- ### 3. ボランティア活動の推進
- (1) 松江市ボランティアセンター事業
 - ①運営委員会の開催
 - ②ボランティアの相談・調整
 - ③各種ボランティアの養成、育成
 - ・サマーチャレンジボランティアの開催
 - ・くらし安心サポーターセミナーの開催

- ④あいサポーター運動の推進
 - ・メッセージフォローアップ講座の開催
- ⑤ボランティア活動の支援
 - ・ボランティア保険加入の促進と事務手続
 - ・「ボラカフェ」の開催
 - ・「おうちdeボランティア」の周知
- ⑥ふくし教育の推進
 - ・「もんじゅの知恵」を活用したふくし教育の推進
 - ・ふくし教育プログラムの開発
 - ・しまね流ふくし教育推進モデル事業への取り組み
 - ・介護の基礎的講座（介護の出前講座）
- ⑦ボランティア活動の情報発信
 - ・松江市ボランティアセンター機関紙「つながぐ」の発行
- ⑧関係機関、団体等との連携、協力
 - ・市民活動センター等関係機関との連携
 - ・松江市ボランティア連絡協議会との連携
 - ・企業ボランティア松江ネットワーク会議への支援
 - ・第25回日本ボランティア学習学会島根大会への協力
- ⑨「まめなかポイント」（福祉ボランティアポイント事業）事業推進
- ⑩障がい者の余暇支援の推進

4. 総合相談・生活支援事業の推進

(1) 重層的支援体制整備事業

- ①包括的相談支援事業（ふくしなんでも相談所事業）
 - ・断らない相談支援の実践
- ②多機関協働事業の推進
 - ・重層的支援会議の開催
- ③参加支援事業の実施
- ④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施

- ⑤コミュニティソーシャルワーカーの支援力の強化
- (2) 総合相談機能の充実
 - ①コミュニティソーシャルワーク機能の強化
 - ②対策会議、困難事例検討会の開催
 - ③総合相談スキルアップ研修の実施
 - ④法テラス島根との連携強化
 - ・助っ人弁護士制度の推進
 - ⑤巡回相談事業の実施
 - ・様々な場所での巡回相談の開催
- (3) 権利擁護事業の推進
 - ①日常生活自立支援事業
 - ②法人後見事業
 - ③高齢者あんしんサポート事業
- (4) 松江市権利擁護推進センターの運営
 - ①広報事業
 - ②利用促進事業
 - ③相談支援事業
 - ④市民後見人等の養成
 - ⑤市民後見人の活動支援
 - ⑥地域連携ネットワークの推進
- (5) 松江市くらし相談支援センターの運営
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労準備支援事業
 - ③家計改善支援事業
 - ④一時生活支援事業
 - ⑤フードバンク事業(一人一品運動)
 - ⑥入居債務保証事業
- (6) 貸付相談事業
 - ①民生融金
 - ②生活福祉資金
- 5. 介護保険関係事業の推進
 - (1) 地域包括支援センターの運営
 - 中央地域包括支援センター(基幹型)
 - 松東地域包括支援センター及びサテライト
 - 松北地域包括支援センター

- 湖南地域包括支援センター及びサテライト
- 松南第1地域包括支援センター
- 松南第2地域包括支援センター
 - ①総合相談業務
 - ②権利擁護業務
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④介護予防ケアマネジメント業務
 - ⑤地域ケア会議の実施
 - ⑥指定介護予防支援事業
- (2) 松江市在宅医療・介護連携支援センターの運営
 - ①地域の医療・介護資源の把握
 - ②医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ③在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ④医療・介護関係者の研修
 - ⑤地域住民への普及啓発
 - ⑥医療連携推進コーディネーター事業
- (3) 松江社協介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (4) 美保関介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②通所介護事業
 - ③訪問介護事業
- (5) 松南介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (6) 宍道介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (7) 自費ヘルパー事業の推進
- (8) 事務受託法人の運営
 - (要介護認定訪問調査事業の受託)
 - ①本所及び松南第1分室
- (9) 生活支援コーディネーター事業の受託
 - ①地域課題とニーズ把握、共有
 - ②社会資源の把握及び開発

- ・インフォーマルサービスの活用
- ・サービスの担い手の養成
- ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
- ④第1層・第2層協議体の運営支援

6. 障害者総合支援法関係事業の推進

- ①松江社協障がい者居宅介護・同行援護事業
- ②美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業
- ③松南障がい者居宅介護・同行援護事業
- ④宍道障がい者居宅介護事業

7. 児童福祉サービスの推進

- (1) 八雲児童センターの運営
 - ①自由交流活動（自由遊びの場）の実施
 - ②各種ふれあい、体験行事の実施
 - ③他施設、他職種との連携強化
 - ④地域（住民）との交流事業
 - ⑤児童クラブとの交流事業

8. 福祉施設等管理運営事業の実施

- (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業
- (2) 松江市美保関高齢者生活福祉センター指定管理事業
- (3) 八雲児童センター指定管理事業
- (4) 宍道屋内ゲートボール場運営事業

